

第3回峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンター いちかわ在り方検討審議会会議議事要録

日 時：令和8年7月14日（火） 17：57～19：45

場 所：富士川病院2階大会議室

出席者：

審議会委員：9名 2名欠席

市川三郷町：欠席

富士川町：2名

企 業 団：企業長、経営管理局長、総務人事部長、富士川病院事務部長

市川三郷診療所兼ケアセンターいちかわ事務部長

サンビューふじかわ事務部長、経営企画部主幹係長

総務人事部主幹係長（記録）

件 名：第3回峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンター
いちかわ在り方検討審議会

進行：総務人事部長

- 1 開会 ⇒ 総務人事部長
- 2 議事要録の確認
- 3 議事

峡南医療センター企業団介護老人保健施設ケアセンターいちかわ在り方検討審議会設置条例の規程により会長が議長を務めることになっているため藤原会長が務めた。

進行：会長

- （1）峡南医療センター企業団介護老人保健施設の役割及び今後の在り方についての検討報告
- （2）今後の進め方について
 - ・経営管理局長が資料に基づき説明

【質疑・意見】

・会長

資料にある「給与費比率を全国平均並にするため、各施設約6千万円の支援が必要という試算について、現在の負担金合計約2千万円程度に上乗せして、各施設約6千万円が必要であるとの理解で良いか。総額としては、現行分と合わせて約1億4千万円規模の負担を構成町に求める計画であったのか。

・経営管理局長

令和6年度の負担金交付金は、サンビューが約649万円、ケアセンターが約1,386万円である。ケアセンターの負担金が多いのは、建設時の借入に対する支払利息等を構成町に負担していただいている事情がある。試算上は、負担金の増

額ができれば収支をトントンに近づけられる可能性があると考えたが、老健は自分で稼いでやっていかなければならないのではないかとということもあり、今回の方向性となっている。

- ・**会長**

前回の会議後に、企業団のホームページを確認したところ、コロナ関連の補助金等の影響を含む時期で、負担金のピークは5,000万円程度であった。最大でもその程度の額が上限という感じか。

(老健負担金の概要、経緯等について及び老健負担金状況を追加資料として配布。資料に基づき、老健施設に対する構成町負担金について大森事務部長が説明。)

- ・**サンビューふじかわ事務部長**

負担金については、純粋な利益補填ではなく、支出した費用に対して繰り出される性格のものである。内訳としては、国で定めた繰出基準に基づく負担金として共済追加費用、基礎年金、児童手当や企業団統合前の起債償還金、市川三郷町立時代から町職員として勤務していた期間相当分の退職手当特別負担金、その他システム改修に係る負担金である。

- ・**会長**

今回の試算で必要とされた支援額は、現行水準を大きく上回り、構成町の財政事情も踏まえると、支援を前提とした存続という結論は出しにくいということが、今回の検討の前提となっているということがよく理解できた。

- ・**委員**

同規模で開設時期も近いしおかわ福寿の里が、給与費比率が65%程度で全国平均並となっている。ケアセンターと比べると、給与費が約3,100万円多く、収益が4,500万円少ない点について、要因が分かれば教えてほしい。

- ・**サンビューふじかわ事務部長**

原因として考えられるのは、統合時に公務員の給与体系にすることで統合した。サンビューは当時公設ではなかったのも、給与を調整する際に全体的な給与のアップとなったという事情もある。しおかわ福寿の里については、不明である。

- ・**委員**

しおかわ福寿の里も公立老健ということで、何かヒントがあるのではと思った。

- ・**経営管理局長**

データ自体は県から提供されているものである。職員数等は公開サイト等から確認したが、常勤職員や会計年度任用職員の構成や人件費の内訳までは分からない。未確認ではあるが、塩川病院側で一部負担していると聞いたが、確証はない。可能な範囲で追加調査する。

- ・**委員**

本審議会は、ケアセンターいちかわをどうするかということが中心であり、そろそろ方向性を示す段階である。2町を分けて考えるのではなく、両町合わせて3万人弱の一つの地域として地域医療、地域介護を守る視点が必要である。企業団の人件費が高水準であることが課題であり、ケアセンターについては、まずは民間譲渡を検討し、譲渡ができない場合は次の段階に進むという考えとし、利用者が継続してサービスを受けられることと、職員が処遇の配慮を含め、継続して働ける環境を最優先事項として、早期に方向性を決めることが重要である。

- ・委員

ケアセンター内には、社会福祉協議会の事務所、デイサービス等も入居し、地域福祉の一翼を担っている。民間譲渡を進める場合も、社会福祉協議会の活動スペース、機能の確保についての条件を明確にして進めてほしい。

- ・企業長

社会福祉協議会の存在を無視してはいけないと考えている。相手方もあるので最終決定ではないが、今後も地域福祉に役立てていただけるよう、できる限り配慮していきたい。

- ・委員

答申案については、審議会が出た意見の重要な部分は事務局でまとめていただき、審議会で見え方を付けたほうが良いと思うので、そのような報告を資料としてもらえるとありがたい。

- ・会長

諮問事項に対する答申としては、ケアセンターいしかわの民間譲渡を軸とする3者会議での検討報告の方向性については、概ね是としたうえで、利用者、職員への配慮や社会福祉協議会への配慮などを附帯事項として盛り込むような形の答申とする方向で良いか。今までの努力を認めつつも、一層経営改善等に注力していただきたいというような附帯意見を入れても良いかもしれないが、これはすでに解消済みなのか。市川三郷町からの個別意見として、企業団全体としてダウンサイジングし、経営改善を図ることという意見が出ているが、これは新規というよりも、今日の説明も含め、取組を継続していくような観点での個別意見という理解で良いか。

- ・経営管理局长

企業団としてダウンサイジングし、経営改善を図ることについては、これまでも山梨県地域医療構想に基づき過剰となっている急性期病床を回復期病床に転換するため、市川三郷病院の持つ入院機能を廃止し、廃止した病床の一部を回復期病床として富士川病院に地域包括ケア病床を増床していく方針としており、これは実施済みである。さらに、外来の診療科も診療機能を検討し、一部を終了した。今後、人口減少等により、さらに患者数・利用者数が減少した場合には、病床数や入所定員を見直し、職員も適正な人数に削減することで、ダウンサイジングしていくということで回答している。やはり、患者、利用者が減少すると、どうしても経営が厳しくなるので、職員もそれに見合った配置にすることで、ダウンサイジングもさらに必要になってくると懸念される。

- ・会長

ケアセンターの民間譲渡を進めるとともに、中長期的な観点での検討も引続き継続してほしいという内容を入れてもよいかと思った。ダウンサイジング等の要望も出たので、その辺りも含めてどのように記載するかということで問題提起した。

- ・委員

審議会の答申後、企業団として民間譲渡を進める最終決定は、どの組織、手続で行うのか。

- ・経営管理局长

審議会が譲渡の方向が示されたら、サウンディング型市場調査に移っていく。ここで事業者の希望を聴き、どのような形でどのように進め方が良いのかを市場調査したうえで、最終的に12月の執行部会議で基本方針を決定する。ここで初めて最終的な決定をしようと考えている。詳細は決めきれていないが、この間に両

町、両町議会等にご意見をいただく機会を設けたほうがよければ実施し、令和8年中に最終的な基本方針を決定したうえで、年明けから公募要領の策定、選定委員会等を立ち上げていかないと、4月からの公募に間に合わなくなるので、年内には方向性を決定したい。

- ・委員

最終的に執行部会議で基本方針を決定するのであれば、異論はない。

- ・会長

答申案のまとめ方については、書面開催とするか、もう一度会議を開催してまとめるほうが良いか。

- ・経営管理局长

藤原会長に取りまとめをしていただき答申案を作成していくことになるが、やはり委員の皆様にもご確認いただいた方が良いと思うので、予定よりも多くなってしまうが、もう一度審議会を開催したうえで、最終の答申案を確認していただき、取りまとめをしていただきたい。第4回目の審議会を7月28日（火）18時から開催することを事務局案としてお願いしたい。

- ・会長

本日出た方向性で、事務局と会長である程度詰めの作業を行ったうえで、他の項目で答申案に盛り込むような提案もあると思うので、そこも踏まえて案をまとめたうえで、もう一度お集りいただき、その場で協議して文書の修正等を必要に応じて行い、確定するという形で対応したい。

- ・委員

答申案は事前送付していただけるか。

- ・経営管理局长

直前の送付となると思うが、事前に送付する。

- ・委員

次回までに、しおかわ福寿の里の経営が良好な理由、ケアホームいいとみの定員変更の影響について、可能な範囲で調査、情報提供をお願いしたい。

- ・経営管理局长

外部施設の詳細は、公開情報だけでは限界があるが、可能な範囲で調査する。ケアホームいいとみの定員変更は、飯富病院の診療所化に伴い老健施設を移す動きが背景にある可能性があるが、確定情報ではない。

- ・会長

答申案に盛り込みたい附帯事項の追加要望があれば、7月17日（金）までに事務局へ連絡してほしい。

5 その他⇒特になし。

6 閉会⇒石井部長